

タックス

令和2年7月1日発行 第105号 共通版

新型コロナウイルス感染症予防

- こまめなうがい・手洗い
- マスクの着用（熱中症が疑われる場合は外す）
- 密集・密接・密閉の回避
- 室内の場合は適度な換気

※集団感染を防ぐためにも
予防対策をしましょう！



事故多発

JAえちご上越管内 農作業事故発生状況

（令和2年1月～6月末現在）

- 自走式草刈機（スパイダーモアー）で排水路法面を草刈中、自走式草刈機が排水路に落ちそうになり引上げようと踏ん張った際、ぎっくり腰となった。
- 乗用管理機で枝豆の播種作業中播種機のロックレバーを操作した際、バネが折れ反動で作業機に手の甲を強打し切創を負った。
- 動力散布機で肥料を散布しようと軽トラックの荷台で作業中、荷台から道路へ転落し、恥骨を2カ所骨折し、全治2ヶ月と診断された。
- トラクターで耕耘作業をして休憩のため下車する際、トラクターのステップから足を踏み外し左足薬指を骨折
- 育苗準備のため2階から降りる際、階段で転倒し左足を骨折した。

農作業中の熱中症対策

全国の農作業中の熱中症による死亡者数は昨年43人と過去最多となりました。自覚しないうちに熱中症にかかっている方が多くいます。こまめな水分・塩分の補給と休憩を、周囲の人に呼びかけて熱中症を防ぎましょう！

熱中症が疑われる場合の処置

1. 暑い環境で体調不良の症状がみられたら、すぐに作業を中断しましょう

※ 代表的な症状は以下のとおりですが、熱中症には特徴的な症状がなく、「暑い環境での体調不良」は全て熱中症の可能性がります



農作業安全管理者・オペレーター研修会の開催について

秋の農作業を前に、農作業安全管理者・オペレーターを対象とした農作業事故防止研修会を下記日程で開催します。新たに管理者やオペレーターとなった方は、ぜひご参加ください。

- 日 時 令和2年8月7日(金) 午後1時30分～午後4時00分
- 場 所 JA えちご上越 上越支店 2階会議室 又 長面大豆倉庫
- 内 容 ① 交通安全講話
② トラクターの公道走行の規制緩和について
③ 農作業の事故事例と防止対策について
④ コンバインの安全点検とセルフメンテナンス

- 申 込 7月22日(水)までに農業対策課(経営サポート)へお申し込みください。
- その他 研修会参加者には、参加証明書を発行します。



<令和2年度第2次補正予算で新たに措置されました！>

地域を支える組合員の経営継続を支援します。「**経営継続補助金**」のご案内

新型コロナウイルスの影響を克服するため農業者が**経営計画**に基づいて取り組む**事業継続**を支援します。詳細が分かり次第ご連絡します。

○ 経営継続補助金

【令和2年度第2次補正予算額 20,037百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消の取組を総合的に支援することによって、地域を支える農林漁業者の経営の継続を図ります。

<事業目標>

地域を担う農林漁業者の経営の継続（令和3年度までに利益又は売上が増加する農林漁業者の割合が80%以上）

<事業の内容>

<事業イメージ>

○対象者

農林漁業者（個人及び法人）※常時従業員数は20人以下のもの

○対象となる取組・補助率

(1) 農協、森林組合、漁協等の「支援機関」による計画作成・申請から実施までの伴走支援を受けた、①～③のいずれかを含む経営の継続に向けた取組を支援。
【補助率 3/4（補助上限額は100万円）】

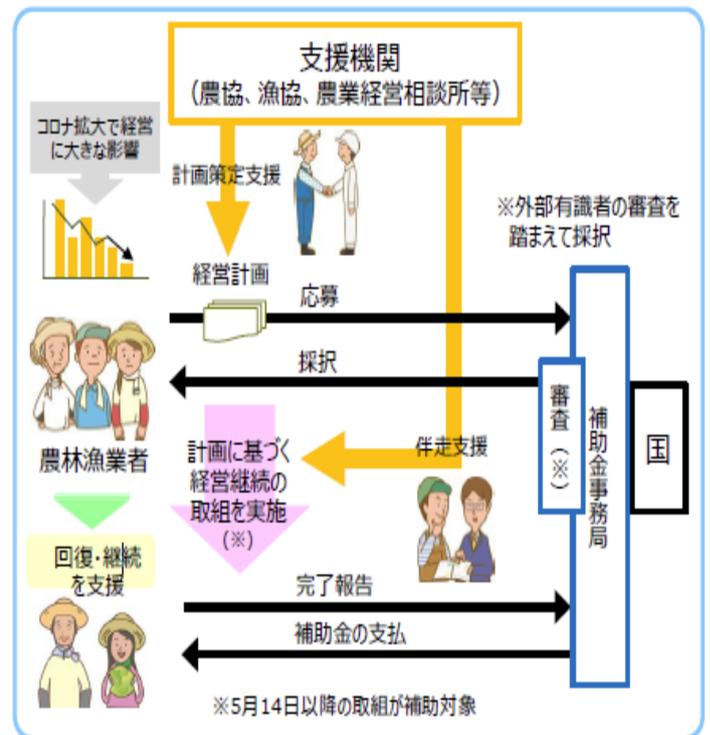
- ① 国内外の販路の回復・開拓
- ② 事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換
- ③ 円滑な合意形成の促進等

※補助対象経費の1/6以上を業種別ガイドライン等に則した「接触機会を減らす生産・販売への転換」又は「感染時の業務継続体制の構築」に充てる必要。

(2) 事業活動別本格化のための業種別ガイドライン等に則した感染防止対策
【補助率 定額（(1)の補助額が上限。ただし50万円まで）】

○留意点

本事業は、給付金ではありません。一定の行為に対して補助するものであるため、自己負担が発生します。例えば、(1)につき100万円、(2)につき50万円、合わせて最大150万円の補助を受ける場合の自己負担は約33万円となります。
(共同申請では、最大1,500万円の補助を受ける場合の自己負担は約330万円)



新型コロナウイルス感染症支援策「**持続化給付金**」の申請支援窓口開設

「**持続化給付金**」とは？

感染拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を給付します。

<申請支援窓口>

上越市：上越商工会議所 会場：同大ホール（上越市新光町1-10-20）
妙高市：新井商工会議所 会場：さん来夢あい（妙高市朝日町1-10-3）

担い手通信(タックス)発行元・お問い合わせ先
JAえちご上越 営農部 農業対策課(経営サポート)
TEL 025-527-2035
FAX 025-527-2019
Eメール j.nougyosupport@ja-ej.com
ホームページ <http://www.ja-echigojoetsu.or.jp/>

熱中症予防には、のどの渇きを感じる前の水分補給、そして、特に暑いときは決して無理をしないようにしましょう。

